指定管理者の指定について(練馬区立関町福祉園)

1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立関 町福祉園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都千代田区鍛冶町一丁目8番5号 社会福祉法人 東京援護協会 理事長 山 口 桂 造

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

4 選定の経過

平成31年4月9日 第1回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、 団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審 議)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

令和元年 5 月21日 令和元年度第 1 回指定管理者選定委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、 団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審 議結果の報告)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価) (現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定) 7月1日 第2回指定管理者選定小委員会

(企画提案書作成要項の審議)

7月4日 企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)

7月17日 申請書類受付(経営状況に関する部分)

7月30日 経営診断委託

8月5日 申請書類受付(事業計画に関する部分)

8月30日 第3回指定管理者選定小委員会

(施設実地調査の実施)

(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)

(申請団体の評価、採点)

10月31日 令和元年度第2回指定管理者選定委員会

(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

12月13日 令和元年第四回練馬区議会定例会

(指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等をもとに評価した結果、利用者とその家族が地域でより豊かで充実した生活を送れるよう支援を充実する提案があること、地域とのつながりを一層深め、豊富な運営実績からの細やかで安定した施設運営が今後も期待できること等の理由により、社会福祉法人東京援護協会が練馬区立関町福祉園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加え て評価を行った。

安定性・継続性

収入に占める補助金の割合が低いため、自主的運営能力が高い。また、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性が特に優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

当該施設の運営実績

障害の重い方の意思決定を重視し、写真や絵カード、タブレット型端末等を活用して、本人の希望を丁寧に聴き取り、利用者が主体的に活動や行事に参加できるよう支援している。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程のほか、職員行動規 範を整備し、法令遵守を徹底している。

団体の経理規程および関係法令に則り、管理業務費および施設における金銭等の管理を適正に行っている。

労働関係法令に基づき、給与等支給規則、就業規則等を定め、適正に運用している。 また、理事会・役員会の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的に開催されている。 る。

職員階層ごとの研修や外部機関が開催する研修のほか、職員が自らテーマを選定し 受講する仕組みを整え、職員の能力や支援の質の向上に努めている。

利用者からの苦情受付体制を整備し、苦情受付要綱に沿って対応をすることで、利用者の権利を擁護する立場で適切かつ迅速な解決を図っている。

施設運営体制

法人の理念に基づき、利用者の人権を尊重するとともに一人ひとりの障害の状況を踏まえ、利用者が日々の生活を充実して過ごせるよう継続して支援する提案があり、評価できる。

当該施設に関する区の計画・方針に沿い、サービス水準の維持・向上を図るため、 利用者個々の状態に合わせた運動や作業プログラム、家族支援等で、多様な施設を運 営してきたノウハウを生かす提案があり、評価できる。

法人内研修や施設内研修を充実させ、職員の専門性やサービスの質の向上に取り組むほか、中堅職員が新任者や異動者を指導するプリセプター制度を導入するなど、継続して職員の支援力の向上に力を入れていく提案があり、評価できる。

連絡帳を活用した家族との情報共有のほか、個別面談や家族連絡懇談会を実施し、 個別支援計画の作成に反映する取組を継続する提案があり、評価できる。

運営経験を生かした取組

障害者の高齢化や重度化を踏まえ、グループホームの見学会や勉強会を開催し、利用者、家族および関係機関と連携して、将来の生活設計に向けて積極的に関わっていく提案があり、評価できる。

平成28年度に発足した「関町・立野地域 施設連携防災ネットワークの会」の活動に積極的に取り組み、地域の35か所の高齢者、児童等のサービス事業所と連携し、情報交換や新たに共同訓練を実施する提案があり、評価できる。

全利用者の摂食状況を把握して、一人ひとりに適した食形態や食器を検討し、個別 マニュアルを作成するなど、引き続き利用者の健康に配慮し、安全で楽しい食事を提 供する提案があり、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

ヒヤリハット事例について、全職員による「リスク振り返り会議」を毎月開催し、 要因を分析しているほか、他施設との情報共有により、再発防止に継続して取り組む 提案があり、評価できる。

危機管理マニュアル(事件・事故・災害)を整備し、毎月防災訓練を実施するなど、 災害時等に迅速な対応ができる体制を整えている。また、ランプや非常食を活用した 園内宿泊や引取り訓練を実施する等、災害を想定した具体的な提案があり、評価でき る。

効率的な管理運営

週間予定表を用いて、職員の業務の見える化を図ることで業務を効率化し、時間外 業務の削減に継続して取り組む提案があり、評価できる。

障害者施設11か所の運営実績を生かし、複数の施設で経験を積んだ職員の配置や職員体制の補充等、法人全体で安定した事業運営をバックアップする提案があり、評価できる。

施設特性に応じた提案

障害者・高齢者等の多様な施設を運営している法人としての強みを生かし、利用者 や家族の高齢化の進行に伴い、介護保険サービスの利用も含め、関係機関と連携して 適切なサービスにつなげる提案があり、評価できる。

利用者の意向や特性に合った自主生産作業の充実を図るほか、分担金の増額や分配金を活用した希望物品の購入について利用者と話し合い、作業意欲や生活の質の向上につなげる提案があり、評価できる。

地域への貢献

職員の採用に当たり、非常勤職員を中心に区内雇用を進めるとともに、業務の再委 託や物品購入についても区内事業者を活用する提案があり、評価できる。 リサイクル活動や近隣高齢者施設への缶回収や手すり拭き、園外周の清掃等を継続的に行い、利用者が主体的に地域に関わる機会を増やすなど、障害のある方が地域社会で暮らし続けるための具体的な取組を継続して実施する提案があり、評価できる。

指定管理者の審査結果 (練馬区立関町福祉園)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体審	1 安定性・継続性	補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5 点	5 点
查	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提案審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運 営 経 験 を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かし た今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7施設特性に応じた提案	障害のある方が、地域で暮らし続けるための取組	20点	16点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者 からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推 進	30点	24点
合 計			200点	161点